

# 介護職員等特定処遇改善加算 見える化要件について

2021年4月1日  
医療法人社団 為王会

## 1. 介護職員等特定処遇改善の取得状況

事業所名	サービス名	算定する介護職員処遇改善加算の区分	算定する介護職員等特定処遇改善加算の区分
介護老人保健施設アゼリアホーム	介護老人保健施設	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
	(介護予防)短期入所療養介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
	(介護予防)通所リハビリテーション	加算Ⅰ	特定加算Ⅱ
矢板市在宅介護支援センターアゼリア	訪問介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
	訪問型サービス(総合事業)	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
デイサービス元気倶楽部	通所介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
	通所型サービス(総合事業)	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
グループホームあかり	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
介護老人保健施設かさね	介護老人保健施設	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
	(介護予防)短期入所療養介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
	(介護予防)通所リハビリテーション	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ

## 2. 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

	内容	具体的取組
入職促進に向けた取組	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	・各種学校からの実習生の受け入れ
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	・介護福祉士やケアマネジャー等資格取得に応じた資格手当の支給 ・研修委員会の設置および体系的な研修会の実施 ・外部研修への積極的な参加および代替職員の確保
両立支援・多様な働き方の推進	エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入	・メンター制度導入により、報告書を活用し新入職員と指導職員間での業務上の課題や悩みの相談を行う
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 有給休暇が取得しやすい環境の整備	・職員の事情を考慮し希望があれば、短時間正規職員への転換を行っている ・正職員への転換については、制度を定め運用している ・有給休暇の取得状況の把握、および取得が低調な職員については所属長へ取得を促す
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	・福利厚生については、制度を定め運用している ・ハラスメントやメンタルヘルスの相談窓口を掲示している
	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の習得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	・介護老人保健施設に介護リフト2台導入
生産性向上のための業務改善の取組	高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化	・高齢者の方には調理専従や送迎専従者、営繕専従者など介護業務以外で活躍する場を設けている
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	・各種委員会活動を通じた職員間コミュニケーションの充実、およびケア内容の質の向上を図る
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	・定期的なイベント開催による地域住民との交流 ・キラキラサロン(高齢者サロン)への参画